


所管部課	福祉部 障害福祉課	部長	吉沢 寿子			
件名	東大和市地域自立支援協議会設置要綱の一部を改正する要綱 について					
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>現在の協議会委員の任期が平成27年3月31日で終了することに伴い、次期の任期以降の協議会の委員構成の見直しを行うものである。</p> <p>&lt;主な改正点&gt;</p> <p>第3条（組織及び委員）の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業関係者2人以内」を「1人以内」に改め、新たに「民生委員・児童委員協議会の委員1人以内」を加える。</li> </ul> <p>&lt;影響及び効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の定数（15人以内）の変更はないため、報償費への影響はない。</li> <li>・民生委員・児童委員協議会の委員に加わっていただくことにより、障害者の地域生活支援についての協議がより有効に行える。</li> </ul> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>平成27年4月1日</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告終了後、ただちに改正手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。